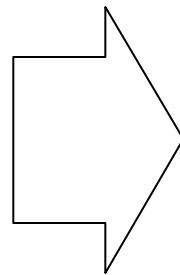


「特殊法人等整理合理化計画」における独立行政法人化予定法人役員数（除監事）
（平成15年度に設立予定のもの、又は法制上の措置を講ずるべく具体的な準備を進めているもの）

平成14年9月

特殊法人等	役員数	
	法定数	うち常勤役員数
緑資源公団	6	5
水資源開発公団	10	9
日本鉄道建設公団	9	9
運輸施設整備事業団	6	6
金属鉱業事業団	5	5
石油公団	10	9
労働福祉事業団	5	5
宇宙開発事業団	7	7
(国)宇宙科学研究所	1	1
(独)航空宇宙技術研究所	3	3
国際協力事業団	15	10
社会福祉・医療事業団	6	6
科学技術振興事業団	10	7
農畜産業振興事業団	18	10
(認)野菜供給安定基金	4	4
日本貿易振興会	11	9
日本労働研究機構	6	4
(国)労働研修所	1	1
理化学研究所	7	6
国際観光振興会	7	6
日本芸術文化振興会	7	5
日本学術振興会	5	3
北方領土問題対策協会	12	2
国民生活センター	7	5
農業者年金基金	4	4
心身障害者福祉協会	4	3
国際交流基金	5	5
新エネルギー・産業技術総合開発機構	14	13
日本体育・学校健康センター	6	6
勤労者退職金共済機構	7	7
雇用・能力開発機構	7	7
(認)情報処理振興事業協会	4	4
(認)海洋水産資源開発センター	4	2
(独)水産総合研究センター	4	3
(財)日本栽培漁業協会	4	4
(認)日本万国博覧会記念協会	8	3
(認)自動車事故対策センター	5	5
(認)海上災害防止センター	6	4
(認)日本障害者雇用促進協会	7	7
(財)高齢者雇用開発協会	4	4
(認)通関情報処理センター	5	5
(認)通信・放送機構	5	5
(独)通信総合研究所	4	4
(認)医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構	5	5
(国)国立医薬品食品衛生研究所医薬品医療機器審査センター		
(認)空港周辺整備機構	9	8
(認)生物系特定産業技術研究推進機構	7	6
(独)農業技術研究機構	9	9
(認)農林漁業信用基金	11	10
(認)平和祈念事業特別基金	2	2
合計：50法人等	328	272



独立行政法人（仮称）	役員数 (法定数)
緑資源機構	5
水資源機構	7
鉄道・運輸施設整備支援機構	10
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	8
労働者健康福祉機構	5
宇宙航空研究開発機構	9
国際協力機構	8
福祉医療機構	5
科学技術振興機構	5
農畜産業振興機構	8
日本貿易振興会	8
労働政策研究・研修機構	4
理化学研究所	6
国際観光振興会	5
日本芸術文化振興会	4
日本学術振興会	3
北方領土問題対策協会	2
国民生活センター	4
農業者年金基金	3
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	3
国際交流基金	4
新エネルギー・産業技術総合開発機構	7
日本スポーツ振興センター	5
勤労者退職金共済機構	5
雇用・能力開発機構	6
情報処理総合推進機構	3
水産総合研究センター	6
日本万国博覧会記念機構	3
自動車事故対策機構	4
海上災害防止センター	3
高齢・障害者雇用支援機構	6
通関情報処理センター	4
情報通信研究開発機構	6
医薬品医療機器総合機構	4
空港周辺整備機構	5
農業・生物系特定産業技術研究機構	10
農林漁業信用基金	7
平和祈念事業特別基金	2
合計：38法人	202

（注1）役員数欄中の数値についての記載は以下のとおり。

法定数：法律で規定されている定数（非常勤役員として規定されている数を除く。）。

常勤役員数：平成14年1月1日現在の常勤役員の実員数。

公益法人については常勤役員数を、印を付した国の機関については指定職数を示す。

（注2）鉄道・運輸施設整備機構、新エネルギー・産業技術総合開発機構、緑資源機構については、それぞれ、国鉄清算事業団の廃止、石炭対策関係業務等の廃止、農用地整備公団の廃止に伴う残務処理等のため、それぞれ別途、附則にて時限的に暫定役員を措置。

（注3）北方領土問題対策協会については、別途返還運動関係者に係る非常勤役員を措置。

（注4）網掛けの部分については、平成14年通常国会で関係法律成立済み。